

平成24年度 第6回帯広市健康生活支援審議会健康づくり支援部会議事録

日 時：平成25年2月27日（水）
午後7時50分～8時20分
場 所：帯広市役所 10階 第1会議室

●会議次第

1. 開会
2. 会議
 - (1) 平成24年度第5回帯広市健康づくり支援部会議事録（案）の確認
 - (2) 平成25年度健康推進課関係予算（案）について
 - (3) 「けんこう帯広21」点検評価表について
 - (4) 第二期けんこう帯広21（案）について
 - (5) その他
3. 閉会

- 出席委員：井出渉部会長、吉村典子委員、相馬昇委員、佐土根由委員、高橋きみ子専門委員、有岡秀専門委員、高橋セツ子専門委員

● 議事録

○ 事務局

こんばんは。

それでは、ただいまから、平成24年度第4回健康づくり支援部会を開催させていただきます。

本日の委員の出席は、健康づくり支援部会、委員8名中7名のご出席をいただいております。出席人数が委員の過半数を超えていますことから、本日の部会は成立しております。

それでは、これよりの議事進行につきましては、井出部会長にお願いいたします。

○ 部会長

それでは、会議に入らせていただきます。

まず、前回会議の議事録の確認について、議題といたします。

この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定となっております。

議事録につきまして、ご質問やご意見があればお願いします。

○ 委員

[質疑応答なし]

○ 部会長

特になければ、会議録は了承されたものといたします。

次に、平成25年度健康推進課関係予算（案）についてを議題といたします。事務局、説明願います。

○ 事務局

平成25年度の健康推進課関係予算（案）につきまして、説明させていただきます。

資料は1と2になりますが、始めに「資料1」をご覧ください。

平成25年度の健康推進課予算の概要であります。総事業費は、11億6千967万4千であります。

内訳といたしましては、左上に、記載してありますように保健衛生総務費が1億1千550万4千円、そのうち、保健衛生推進費が1千28万9千円、食・運動改善推進費が87万3千円、公衆浴場対策費が1千373万7千円などとなっております。

続きまして、右側、予防費でございます。

総額で4億4千690万2千円となっており、がん検診・健康診査費が、1億6千896万3千円、予防接種費が、2億2千243万2千円、感染症予防費が、4千387万7千円 などとなっております。

次に、左下に行きまして、保健福祉センター費は、保健福祉センターの管理に要します経費で4千969万7千円を計上しております。

最後に、右下になりますが、夜間急病診療費で、5億5千757万1千円となっております。

内訳といたしましては、夜間急病センターの管理運営費が、1億2千932万8千円、在宅当番や二次救急医療など、救急医療対策費が8千335万5千円、夜間急病センター改築費、これは移転に伴う建築工事費であります。3億4千488万8千円となっております。

続きまして、資料の2、「平成25年度 健康推進課関係予算及び主な事業」であります。

左側に、平成21年度からの25年度までの5年間の予算額と対前年度の増減額の推移を記載しております。

左下の「折れ線グラフ」を見ていただきますと、一番上の線が、合計額ですが、平成21年度から22年度にかけて、同程度で推移しておりましたが、平成23年度から増加傾向にあり、主な要因は、大腸がん検診の無料クーポン事業や子宮頸がんや細菌性髄膜炎などの3ワクチンの接種費用助成事業などががん検診、予防接種経費の増によるものであります。

平成25年度は更に夜間急病センター改築費等により3億965万1千円の増となっております。

続きまして、下の円グラフは平成25年度の予算の構成比であります。夜間急病診療費47.7%、予防費が38.2%、保健衛生総務費9.9%の順となっており、夜間急病センター改築費により夜間急病診療費の割合が前年と比べ大きくなっております。

次に、「平成25年度の主な事業」についてであります。資料の右側をご覧ください。

始めに、「夜間急病センターの整備」についてであります。先程も説明いたしました。老朽化に伴う移転改築のため、平成25年度には建築工事を行い、平成26年度に開設を予定しております。

次に、「がん検診の推進」であります。

小規模事業所、生活保護者への個別訪問等により、がん検診等の周知・啓発、受診勧奨の実施や、乳がん・子宮がん検診の託児付き検診、女子大学生等へのがん教育を実施します。

次に、「働き盛り世代の健康づくり」についてであります。

帯広市内の企業に対して、働き盛り世代の健康意識を高めるためのスマートライフプロジェクトについて周知啓発し、職場全体で健康づくりの行動をしていただく支援を実施します。

また、市民健康診査等の検査項目でクレアチニン、尿酸を追加するほか、健康診査の結果、糖尿病があり合併症を起こす可能性の高い方等に対して、重症化予防のため保健指導の取組を強化します。

最後に、「自殺対策の推進」についてであります。帯広警察署と連携して自殺者の地域分析を実施します。

また、自殺を考えている人のサインに気づき、支援につなげ、見守るといった適切な対応が図れるように、ゲートキーパーの養成を実施します。

説明は、以上でございます。

○ 井出部会長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見はございますか。

○ 委員

ゲートキーパーの養成で、講座と研修の違いを教えて欲しい。

○ 事務局

講座は一般向けとして、今までも出前健康講座で依頼に応じて老人会や企業等に健康教育を行っていますが、この出前講座を利用して実施する予定であり、気づく、つなげる、見守る、傾聴するということがゲートキーパーとして必要な役割であることなどを分かりやすく説明する予定です。

また、研修は児童民生委員など相談を受けている者を対象とし、一般向けよりも深めた内容とする予定です。

○ 委員

自殺対策の地域分析で、帯広警察署と連携してどのくらいのことができるのでしょうか。

個人情報保護法などで難しいこともあると思いますが、どの程度の情報が得られるのでしょうか。自死遺族の方へ聞き取りができれば一番状況は分かるかと思いますが。

○ 事務局

警察署の協力が得られることは確認済みですが、警察署が保有している詳細なデータについて、どのような形式でどのような情報を提供していただくか等、今後市で検討し警察署と打合せを行う予定です。

○ 井出部会長

他に何かございますか。別になければ、質疑を終了します。

次に「けんこう帯広 21」点検表についてを議題といたします。事務局、説明願います。

○ 事務局

「けんこう帯広 21」点検評価表について説明いたします。

計画の点検表につきましては、毎年計画の進捗状況の報告のためまとめているものです。

今年度までの計画は、13 の分野ごとにめざす指標を設定しておりましたので、点検評価表も分野ごとにまとめております。

表の右側に項目があります「課題と方向性」につきましては、第二期けんこう帯広 21 策定のため本部会において審議がゆだねられ、平成 23 年度から 2 カ年かけて部会で審議いただき、評価もしていただいておりますことから、部会において審議をいただいた結果を掲載しております。

目指す指標における直近実績値につきましても 24 年 5 月の部会で、22 年度実績での評価だったものを、23 年度の実績に置き換えて報告させていただき、5 月時点で 23 年度の実績が出ていなかった「メタボリックシンドローム等」の分野については、実績値が 9 月に確定したことから、昨年 10 月、第 3 回の部会において平成 24 年度の実績を直近実績値に置きえて報告させていただいております。

表の真ん中の項目にあります「主な事業と実績」であります。23 年度の保健事業につきましては、昨年 11 月の第 4 回の部会において平成 21 年度から 23 年度までの 3 カ年分の実績について報告をさせていただいております。

点検評価表においては、1～13 までの分野に関連する他課の事業についても掲載しており、高齢者福祉課や子育て支援課など他課の保健事業について、分野に関連する事業についての実績を掲載しております。

例えば 1 ページ目の 1. 栄養・食生活の分野では、下から 5 つ目の白丸で、介護予防事業での栄養改善プログラム、ひろびろ元気教室の栄養改善に関する講座の実績を掲載しておりますが、担当課は高齢者福祉課となっております。また、その下の両親教室やすくすく教室、乳幼児健診は子育て支援課で実施している事業となっております。

2 ページ以降のそれぞれの分野におきましても、関連する他課の主な事業について平成 23 年度の実績を掲載しておりますのでご参照ください。

説明は以上です。

○ 井出部会長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見はございますか。

○ 委員

[質疑応答なし]

○ 井出部会長

なければ、質疑を終了いたします。

次に、第二期「健康帯広 21」(案)についてを議題といたします。事務局説明願います。

○ 事務局

第二期けんこうおびひろ21（案）について説明をさせていただきます。

本計画につきましては、12月19日の健康づくり支援部会におきまして原案を御審議いただいた後、1月9日の厚生委員会にて報告後、1月9日から2月8日までの1か月間パブリックコメントを実施してきたところでございます。

結果でございますが、意見の提出はございませんでした。

この結果、原案の修正がないものを第二期けんこう帯広21（案）として、本日、報告をさせていただきますところであります。今後、事務的な手続きを踏んでこの案を計画として公表したいと考えているところでございます。

なお、本編の81ページからの資料編につきましては、計画策定の経過や体制図、ワーキンググループ会議や意見交換会でいただいた意見のなかで抜粋したものなどを追加してございます。

報告は以上でございます。

○ 井出部会長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問や意見はございませんか。

○ 井出部会長

先ほどの審議会でも意見が出ていましたが、糖尿病の目標値で「糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数」現状5人を0人とするとしていますが、難しいのではないのでしょうか。

○ 事務局

糖尿病対策について数値目標を決定する上では、非常に悩んだところでございます。

市が関われる対象は、国保加入者で特定健康診査の受診者であります。

国保加入者の新規糖尿病腎症の状況が、現状5人だったことから、国保加入者に対する重症化予防対策を充実させ、10年後は新規の糖尿病腎症を0人とするという数値目標といたしました。

特定健康診査の受診率が25%と低いことから、受診率を向上させないと、対象者へアプローチできないことから、受診率向上は重要であると考えております。

○ 委員

現在、累計の人工透析者はどのくらいいるのでしょうか。

○ 事務局

計画の37ページ、上段の表は国保加入者の毎年の新規透析導入者数であるが、毎年の数を足していただければ、累計の患者数となります。

また、帯広市全体の透析者は、計画の36ページ下段にある表、442人プラス96人が平成23年度の透析患者数となります。

計画に掲げた目標値は、国保加入者の糖尿病腎症による新規導入患者数、現状5人であるところを、10年後0人としたいという目標でございます。

○ 井出部会長

審議会では、国保加入者だけの新規透析患者であることが理解されていなかったかもしれません。

○ 委員

人工透析患者が非常に多いことがわかりました。透析の専門病院もできているようです。

友人の 40 歳代の子供が透析となり、これからどうしていこうかと言っていました。病院で治療、指導を受けていますが、親子でこの先どうしたらよいか困っています。保健福祉センターの相談を勧めましたが、敷居が高いようでした。

特定健康診査で病気が早期に発見されて良かったとう声も聞いています。回りの方にも健診受診を勧めて欲しいと伝えているところです。

○ 事務局

もっと受診率が向上すれば、いろいろ病気が発見され、症状が軽いうちに保健指導を受けてもらえれば、悪化しなくてすむ場合が多いと思います。特定健診の受診率の向上に力を入れ、保健指導につなげることが、糖尿病の重症化予防に効果的と考えています。

○ 井出部会長

病院に通院している方はほとんど特定健康診査を受診していないと思います。市町村によっても違うと思い、帯広市は通院していても特定健診の対象者としています。

○ 委員

検査項目は市町村によって違うのですか。

○ 事務局

特定健診の検査項目は国で決められているので同じですが、オプションで他の検査も実施しているところはあります。

特定健診は通院している人は受けない人が多いため、通院していない方で健診を受けて、異常値があれば、改善する方法をとっていただきたいと思います。

○ 井出部会長

通院もしていない、検診（健診）も受けていない人がかなりいると思います。40 代、50 代の男性は一番不健康ではないでしょうか。

○ 事務局

働き盛りの男性が、一番忙しくて自分のからだのケアをしていないというのは全国的な傾向です。

○ 委員

都市部では何かあれば、病院に行けるという安心感がありますが、田舎にいと、すぐに病院に行けないため、健診等は熱心に受けている方が多いと思います。

○ 事務局

一昨年の健康づくりに関するアンケートでは、がん検診を受けない理由として多かったのは、「心配なときは病院に行くから」でした。

医療機関では通年検診（健診）が受けられ、コミセン等で実施する集団検診（健診）は、対が

ん協会に委託し、年間 90 日以上実施し検診の機会は提供していますが、なかなか受診率が上がっていきません。

次年度は、受診率向上対策として、希望があれば、事業体による団体・組合等に出向きバス検診（がん検診）を実施することにしていきます。そこまでしないと受診率があがっていかないと考えています。

○ 委員

受診率の優良企業のランク付けなど行くと効果的ではないかと思えます。

○ 委員

大きな会社では検診が義務付けられていると思いますが、義務付けがない小規模事業所の人数は何人でしょうか。

○ 事務局

健康診断の実施結果の届出の義務があるのは、常時 50 人以上使用する事業所となっています。

雇用主として従業員の健康管理は労働安全衛生法に定められていますが、検診等、全ての事業所で実施されているわけではありません。

市の入札において、健康管理を実施している企業が高く評価されたり、大手のコンビニでも健康管理をしている者に賞を与えるなど企業の一つの価値として社員の健康づくりを行う方向となっています。

帯広市は国民健康保険の保険者として、国保加入者の状況はある程度把握できますが、他の保険組合の分までは実態がつかめないという状況でございます。

○ 井出部会長

企業間での温度差もあると思います。なかなか介入は難しい。

○ 事務局

次年度から実施予定のスマートライフプロジェクトでは、企業に積極的に出向き、企業における健康づくりを啓発してまいります。

がん検診の受診率向上についても、企業に説明・協力をいただきたいと思いますと考えております。

評価もしていく予定です。

○ 委員

現行のけんこう帯広 21 が出来た時、PR 用リーフレットを作成していましたが、今回は作成する予定ですか。

○ 事務局

まずは、4 月号で周知します。リーフレットも作成予定です。

○ 井出部会長

他になれば、質疑を終了します。

次に、委員の皆様から何かありますか。

○ 委員

[なし]

○ 井出部会長

別になければ、事務局から何かありますか。

○ 事務局

次回の健康づくり支援部会の日程ですが、日程等につきましては、井出部会長と調整のうえ、委員の皆さまにご案内させていただきますので、来年度もよろしくお願いいたします。

○ 井出部会長

以上で予定されている議事は終了いたしました。本日はこれで閉会といたします。お疲れさまでした。